

○国営施設応急対策事業「長良川用水地区」について

位置図

1. 地区概要について

本地区は、岐阜県南西部の羽島市、海津市及び安八郡輪之内町に位置する一級河川木曽川水系揖斐川と同水系長良川に挟まれた輪中地帯「高須輪中」の3,025haの農業地帯です。

本事業は、老朽化した施設の機能を保全するための整備と耐震化のための整備を一体的に行い、農業用水の安定供給と施設の維持管理費と労力の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定を図るもので



事業内容は、勝賀揚水機場のポンプ設備、堤外・堤内ゲートの改修、機場の建屋・吸水槽の耐震化対策、勝賀西用水路の改修、水管理施設の改修で、総事業費は29億円、事業工期は平成29～令和4年度の6カ年

2. 令和元年度実施内容

地区内の揚水、排水の管理を行っている水管理施設において老朽化による故障の発生が多いことから更新工事を平成30年度から実施し、今年度完了しました。

工事の内容は、親局設備、子局設備の情報処理装置、情報伝送設備、計装設備等の更新です。



監視操作卓(新設)



子局装置(更新)

勝賀西用水路は、既設FRPM管から漏水のおそれがあることからダクタイル鋳鉄管などへの布設替えを昨年度に引き続き行いました。

(その2 L=160m、その3 L=337m)



鞘管工法
鋼管仮付状況



鋼矢板土留工法
ALW管布設状況



軽量鋼矢板土留工法
ALW管布設状況

○犬山頭首工における国営造成施設直轄管理事業について

1. 犬山頭首工について

日本有数の平野である濃尾平野を潤す宮田用水・木津用水及び羽島用水は、古来よりその水源を1級河川木曽川に求めてきました。

これらの各用水の取水口は、昭和初期まで独立して設置されていましたが、木曽川上流のダム開発や下流での砂利採取による河床低下により、移設や導流堤の延長等の対策を繰り返してきました。

こうした事態を解消し併せて恒久的な農業用水を確保するため、昭和32~43年度に各用水の取水口を統合する形で、国営かんがい排水事業「濃尾用水地区」を実施し、左岸を愛知県犬山市、右岸を岐阜県各務原市に架かる犬山頭首工及び下流の用水路の整備が行われました。

2. 直轄管理事業について

(1) 国営管理の経緯

国営事業により造成された頭首工等の水利施設は、通常土地改良区等の受益者等によって管理されますが、本頭首工は、施設が岐阜・愛知両県にまたがっていること、管理にあたって上下流の治水や上水等の関係他機関との調整が不可欠で、それに伴う技術的な配慮を必要とすることから、土地改良法に基づき国営濃尾用水土地改良事業計画（維持管理）を定め、農林水産省直轄で管理することとしました。このため、昭和41年8月をもって犬山頭首工管理事務所を設置しました。

(2) 管理施設の範囲

頭首工施設（延長420m、土砂吐2門、舟通、魚道、制水門6門、固定堰）、右岸取水施設（取入口、導水路、沈砂池、取入水門）、左岸取水施設（導水路、余水吐、取入水門、左岸幹線水路、宮田・木津分水工）で、管理対象ゲート門数は計25門及び管理施設延長は約3kmです。



(3) 操作管理体制及び管理作業

犬山頭首工の管理は、令和元年度現在、職員10名体制で行っています。

操作管理については、管理規程等に基づき、本川の頭首工上流水位を一定に保つとともに各土地改良区と連携を保ちつつ、昼間は職員2名体制、夜間及び祝祭日は宿日直勤務により職員1名、操作技術員（請負）1名の計2名で年間を通じ24時間体制で行っています。

また、頭首工の日常点検や施設の補修等の維持管理を行うとともに、職員自ら管理施設内の除草・除塵作業を行っています。